

(別紙)

鴻巣市は、平成17年10月に近隣の1市2町で合併し、人口12万人を超える市となったが、ハローワーク及びその出先機関等がなく、市民の求人・求職活動を行う環境が整っているとはいひ難い現状である。

このようななか、本市では、かねてより母子家庭、障害者、高齢者等の就労支援事業に取り組んできたところであるが、これらの生活困窮者などをはじめとし、広く就職を目指す求職者に対して、市が提供する各種の福祉・生活支援サービスとともに労働局が行う職業相談、職業紹介サービスとを一体的に提供する利便性の高い施設を新たに設置することにより、市民に対する就労支援を強力に推進することは、市民福祉の向上に極めて効果的であるものと思料する。

このため、新たに「鴻巣市就労支援センター」(仮称)を開設し、下記の事業を一体的に実施することを提案する。

実施に当たっては、運営協議会を設置し、市と埼玉労働局との連携体制を確保するとともに、業務運営の基本的事項を定める協定を締結することによって、効果的かつ実効ある事業展開を行うこととする。

記

1 「鴻巣市就労支援センター」(仮称)の設置

(提案理由)

地域経済が厳しい中、本市においてはハローワーク大宮及び行田からの求人情報の市民への提供、内職相談及び斡旋業務の実施などを通じて雇用の安定・確保に努めてきたところであるが、本市を管轄するハローワーク大宮までは50分以上、近隣のハローワーク行田まで30分以上を要するため、平成24年度に市が取得を予定しているきわめて利便性の高い鴻巣駅前の「エルミコウのすアネックス」3階部分に「鴻巣市就労支援センター」を設置し、市が行う内職等も含めた就労・生活相談と一体となり職業相談、職業紹介が可能となることは、市民の利便性を高め、スムーズな求職活動を通じて市民の福祉の向上につながるものである。

(具体的な内容)

- (1) 対象者：若年者、生活困窮者、障害者などをはじめとした求職者全般
- (2) 設置場所：「エルミコウのすアネックス」3階
- (3) 相談体制：(市は、「2」以下の事業における業務のほか、来所者に対し全般的な就労・生活相談に応じ、的確な窓口への誘導等を行う。)
・就労支援ナビゲーター（2名）及び一般職業相談員（2名）

- よる職業相談・職業紹介、職業訓練にかかる相談等
- ・ハローワークの求人検索機 6台
 - ・ハローワークの職業紹介端末 4台

2 障害者就労支援事業の実施

(提案理由)

現在本市においては、障害者就労支援センターを設置し、障害者の生活と就労の総合的な支援を実施しているところであるが、同センターの窓口を「鴻巣市就労支援センター」に設置することにより、障害者の就労・生活相談から、職業紹介、職業訓練にかかる相談までを一括して実施することが可能となり、障害者の職業的自立の実現に資することとなる。

(具体的な内容)

障害者就労支援センターの窓口を「鴻巣市就労支援センター」内に設置し、「鴻巣市就労支援センター」との緊密な連携により、就労・生活相談から、職業紹介、職業訓練にかかる相談、さらには定着支援までを含めた総合的な支援サービスを提供するほか、連携した障害者向け求人開拓を実施する。

3 生活困窮者等就労支援事業の実施

(提案理由)

厳しい経済情勢の下、本市においても被保護世帯は急激に増加を続けており、約500世帯という状況にある。

そこで、「鴻巣市就労支援センター」において、生活保護受給者、住宅手当受給者、母子家庭の母等の生活困窮者等に対し、福祉関係の相談とともに職業相談・職業紹介を一体的に実施することは、就業による自立の促進に極めて効果的である。

(具体的な内容)

市が福祉相談をする中で就労に関して相談をされた方を「鴻巣市就労支援センター」に誘導し、生活困窮者等に対する就労促進・生活援助と職業相談・職業紹介を一体的に実施する。

4 内職相談・斡旋事業の実施

(提案理由)

本市では、内職を希望する求職者への内職相談及び斡旋業務を行ってきたところであるが、これを「鴻巣市就労支援センター」においても実施することにより、来所者の多様な就労ニーズに応えることができるものである。

(具体的な内容)

「鴻巣市就労支援センター」に市の相談員による内職相談窓口を設置することにより、来所者の就労希望、就労ニーズを把握したうえで通常の雇用就労が困難であり、内職就労を希望する場合には、内職の斡旋を行う。

5 再就職支援セミナー等の開催

若年者、子育て中の女性等、対象者別に再就職を支援するためのセミナー、面接会等を、市と労働局が連携して開催する。